

都市再生整備計画(第8回変更)

さんじょう し ちゅうしんし が い ち
三条市中心市街地地区
(都市再構築戦略事業)

にいがた 新潟県 さんじょう し 三条市

令和2年1月

様式1 目標及び計画期間

都道府県名	新潟県	市町村名	さんじょうし 三条市	地区名	サンジョウウチユウシンシヨウガイイサキチ 三条市中心市街地地区(都市再構築戦略事業)	面積	513.6 ha
計画期間	平成 27 年度 ~ 平成 31 年度	交付期間	平成 27 年度 ~ 平成 31 年度				

目標

- ①定住の促進 ~若年世代の定住化~
- ②にぎわいの場の再生 ~スマートウエルネス三条やそれらに付随した全天候型広場施設や地域交流センター、図書館等を拠点としたにぎわいの再生~
- ③防災・減災のまちづくり ~住民の安心・安全な暮らしへの更なる追求~

目標設定の根拠

都市全体の再構築方針(都市機能の拡散防止のための公的不動産の活用の考え方を含む、当該都市全体の都市構造の再編を図るための再構築方針)

三条市は、新潟県のほぼ中心に位置し、人口約10万人の都市である。本地区は、五十嵐川の北側と南側に位置し、JR東三条駅・北三条駅・三条駅に囲まれた三条市の中心市街地を形成している。市街地人口は、市全体の40%強を占める約4万5千人が居住している。

その中心市街地は、全国的にも知名度が高い、歴史と伝統のある利器工器具製造業の工場が立地し、現在も商業・業務機能ほか、市役所をはじめとする行政サービス機能や文化機能など各種の都市機能が集積している。しかしモータリゼーションの進展と社会・産業構造の変化を背景に郊外へ市街地の拡大・拡散が進んだこと、古くから拓けた既存市街地にありながら家屋の密集や狭隘道路といった都市構成上の課題等により、中心市街地としての求心力の低下とともに市街地の空洞化も顕著になっている。また高齢化率が他の地区より高いのも特徴である。

こうしたことから中心市街地を「中心拠点区域」に位置づけ、若年世代の人口流出を抑制するため、老朽化した保育所施設の中心市街地内での統合及び新設等を行い、多様な保育ニーズへの対応強化や計画的な公園遊具等の施設改築により子育て世代などが利用しやすい環境を整える。また外出機会を誘発させ更なるにぎわいの場を再生させるため、中心拠点区域に位置する市有地を活用して、スマートウエルネスやそれらに付随した全天候型広場、車両流入規制による既存道路の交流空間化整備などに取り組み、都市機能の拡散を防止し、中心市街地の公共公益サービス機能の維持を図る。

一方で公共下水道雨水整備を進めているものの、近年多発する豪雨により浸水被害が軽減されていない。このため、特に浸水被害が大きい五十嵐川南側地区で内水対策として排水路の整備を図り、豪雨による浸水軽減を図るとともに既存の施設を利用して災害発生時に飲料水を供給する為の飲料水兼用耐震性貯水槽の整備に取り組み、安心・安全なまちづくりを図る。

今後、少子高齢化、人口減少社会を見据え、各種都市機能の集積と賑わいの創出、市民の利便性の向上を積極的に図るとともに文化・交流など質が高く機能的な都市へと再構築を行う。

公的不動産の活用策として、都市機能の拡散防止に関して、都市計画マスタープランにおいて「人口減少・超高齢化社会への対応を視点に、高齢者も含め多くの人々にとっての暮らしやすさを確保しつつ、環境負荷の軽減や都市インフラの整備・維持コストの縮減といった時代の要望に応えるべく、既存の都市ストックを有効に利用しながら様々な都市機能が集積するコンパクトな都市構造」と定義している。

まちづくりの経緯及び現況

上記の状況を受けて本市は、平成12年3月に「三条市中心市街地活性化基本計画」を策定し、行政や商工会議所を中心に様々な事業に取り組んできた。その後、平成18年6月に中心市街地活性化法が改正されたことにより、改正前の法律に基づき、平成12年3月に策定した「三条市中心市街地活性化基本計画」の法的な位置づけがなくなったことから、改正された中心市街地活性化法に基づく中心市街地活性化基本計画を策定するか否か、及び今後の中心市街地活性化の方策などについて市民、有識者をはじめ多くの方々と意見を交わす場として、三条市中心市街地活性化懇談会を設置され、議論を深めてきた。

また本地区は平成22年度から平成26年度まで都市再生整備計画事業交付金を活用し、各種事業を実施することでまちなか活性化に一定の成果を示したが、今後は公的不動産の有効活用をし、より多くの人が交流できる機会を創出することでまちなかの更なる活性化を目指す必要がある。合わせて定住促進のための子育て環境の充実、及び防災・減災による安心して暮らし続けられるまちづくりを目指す必要がある。

課題

- 若年層の転出
 - ・市中心部での人口が減少し、郊外で人口が増加しているため、生産年齢層の中核となる子育て世代に対しては、安心して子どもたちを任せられる子育て・教育環境が必要である。
- 更なる賑わいの創出
 - ・中心市街地は高齢化率が高く、空洞化が進んでいるため、歩行を促して病気予防につなげる事業「スマートウエルネス三条の推進」や通りを歩行者天国にして開く市民主体の市場「三条マルシェ」、及び車の最高速度を30キロに規制した地域「ゾーン30」をはじめとした事業の検討を進め、実施している。三条マルシェが集客と空き店舗への新規出店に一定の効果を示す一方、日常的なにぎわいの創出に至っていないため、中心市街地の核となる公共施設の整備とあわせて、市民の誰もが生涯にわたり健康で幸せに暮らし続けるため、出掛けたいような魅力がまちのあちこちに備わっていること併せ、外出を容易にし、歩きやすい環境を整えることが必要である。
 - ・現在、同地区における交流活動を目的とした施設は、体育文化センター、中央公民館、嵐南公民館及び三条東公民館となっている。これまで体育文化センターは、交流活動を目的として使用されてきたが、前述3つの公民館は、本来の社会教育施設としての役割を果すほか、社会的な要請により公民館事業が交流事業に置き換わり、地域交流の場として対応せざるを得ない状況であった。今後、より一層交流活動を推進させるためには、社会教育施設と交流活動施設を整理し、施設の再編・機能を集約する必要がある。
 - ・現在、同地区におけるにぎわいの創出を図るためには、スポーツの推進、文化や教養・教育活動及び交流活動の推進を3つの柱として、それぞれの機能を担う環境が必要である。スポーツの推進及び交流活動の推進は拠点としての施設整備を現在行っているところであるが、教養・教育活動の推進を担う環境については整備が必要である。
- 災害に強い安全、安心な生活環境整備
 - ・公共下水道雨水整備などの進捗が遅れており、近年頻発する豪雨により、安心して暮らし続けられる居住環境に至っておらず、緊急的な浸水被害の軽減が求められている。
 - ・本市における公共建築物のうち特定建築物の耐震化率は30%程度が未実施であるため、引き続き計画的に耐震改修を進め、安全の確保を図る必要がある。

将来ビジョン(中長期)

【新総合計画】(平成27年度～平成34年度)

・将来都市像は、「豊かな自然に恵まれた 歴史と文化の息づく 創意にみちた ものづくりのまち」を掲げている。

- ①若年層の転出抑制
- ②住みたい、住み続けたいまちづくり
- ③社会インフラに関する価値観の転換

【都市計画マスタープラン】

○質が高く機能的な都市づくり

- ①土地利用の適正配置と都市機能の集約化によるコンパクトで機能的な都市
- ②各拠点間の機能分担と交通ネットワーク強化

○災害に強く住みよい都市づくり

- ①災害に強い都市
- ②犯罪のない都市
- ③公共交通の見直し、安全に安心して活動できる都市

都市再構築戦略事業の計画

都市機能配置の考え方

・中心市街地地区には、五十嵐川南北に「定住の促進ゾーン」、JR東三条駅から北三条駅間を中心とした「にぎわいの場の再生ゾーン」、及び「防災・減災ゾーン」のエリアを設定し、それぞれに必要な都市機能の核となる施設を配置し、人の流れを創出することにより、交流人口を増やし、中心市街地への人口流入の促進を図る。

・すでに一定の商業、業務機能が集積している中心市街地は、「中心拠点区域」として設定し、市内外から多くの来訪者や定住者を呼び込むため、まちなか交流拠点施設(全天候型広場)、地域交流センター及び保育所の整備等により、都市の活力・賑わいを形成する。

都市再生整備計画の目標を達成するうえで必要な中心拠点誘導施設及び生活拠点誘導施設の考え方

【旭・裏館統合保育所】

公立保育所の統廃合計画及び施設の老朽化に伴い、旭保育所と裏館保育所を統合し、保育所内容の充実を図るため統合保育所を建設するとともに、子育て層のまちなかへの入込み機会を拡大する。

【嵐南保育所】

時代や市民ニーズの変化を踏まえて旧南小学校の跡地活用及び施設の老朽化に伴い、旧南幼稚園を改修・増築し嵐南保育所を移転することにより、保育所環境の整備を図る。

【旧一ノ木戸小学校体育館子育て拠点施設】

子育て支援施設は、当該地域には整備されておらず、市街地においても子育て拠点施設の整備を図る。

【図書館】

様々な世代が利用する図書館を設置し、隣接する全天候型広場と連携することにより相乗効果を図り、教養・教育施設として新たな人の流れと賑わいを創出する。

【鍛冶ミュージアム】

既存の施設である鍛冶道場を体験の場として位置づけ、新たに設置する鍛冶ミュージアムを学習の場と位置づけることにより、三条市文化の伝統である「ものづくり」についてより深く理解を深めるとともに、市内小中学生の歴史・理科の授業で活用することにより、三条鍛冶の伝統技術を受け継ぐ場とする。

都市再生整備計画の目標を達成するために必要な交付対象事業

【全天候型広場整備】

スマートウエルネス三条の取組として中心市街地における市民の交流を促進し、市民が外出したくなる居場所、交流の核となる拠点を整備する。

【市道興野北三条線道路内滞留空間整備】

スマートウエルネス三条の取組として歩行者の滞留空間を兼ねた公園を整備する。

【市道新保裏館線外歩道整備】

中心市街地において、路面段差の解消、歩道幅員の確保を図ることで、安全で快適な歩行空間を創出し、周辺における賑わいの再生を図る。

【南新保外地内排水路整備、南四日町地内排水路整備、西本成寺地内内水対策】

新通川・島田川沿川等における内水対策として排水路の整備等を行い、豪雨における浸水軽減を図る。

【旧第一中学校跡地耐震性貯水槽設置】

災害発生時に五十嵐川南側地区の住民に飲料水を供給する為の備蓄施設として飲料水兼用耐震性貯水槽の整備を行う。

【興野公園外6施設】

遊具等施設の再編とともに災害時の地域防災の避難所として必要なことから、防災用ベンチなどを設置して、その快適性や安全性を確保するための施設整備を図る。

【地域交流センター】

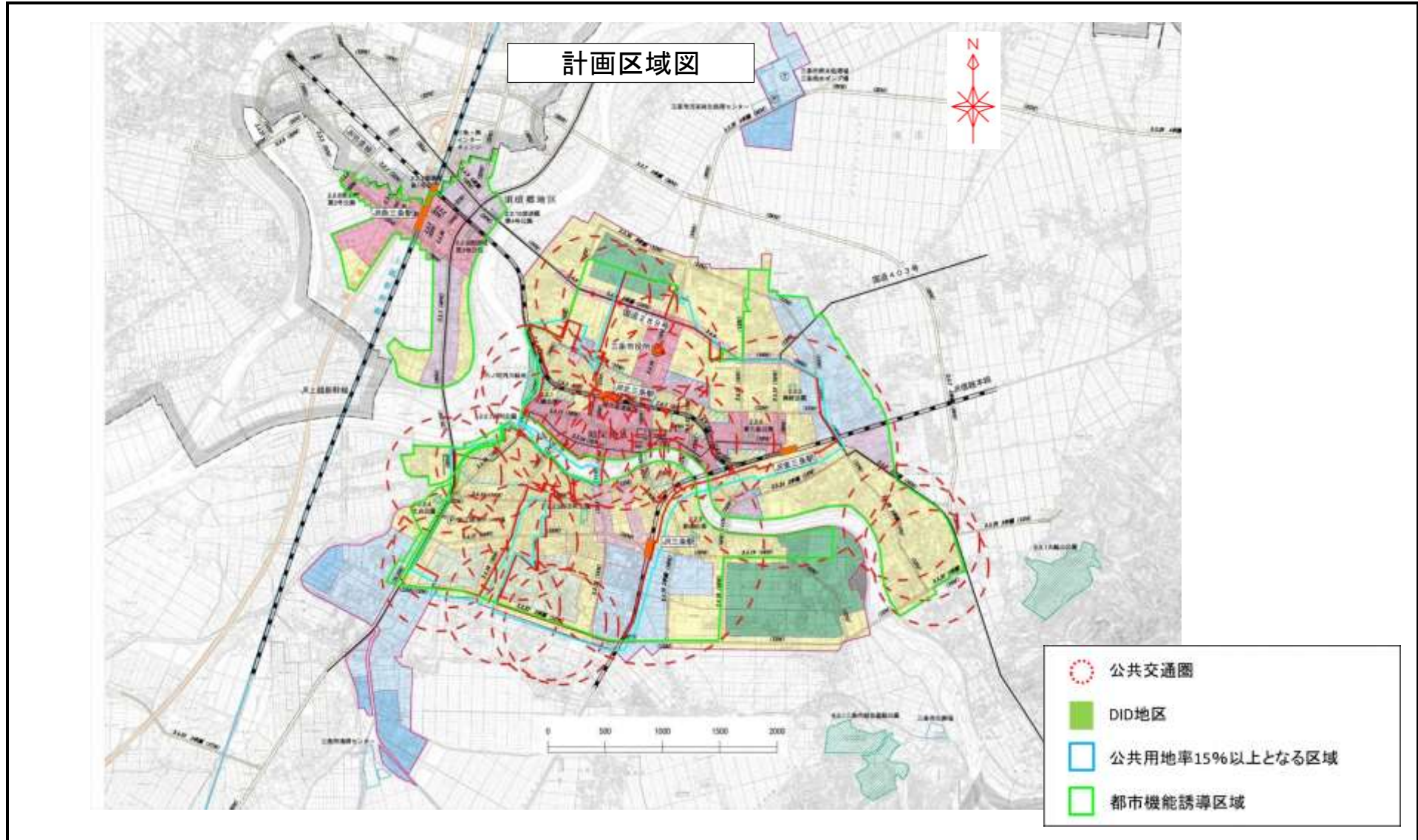
中心市街地にある施設の再編・集約化を図り、より一層の市民や来訪者など様々な世代が集い、文化・芸術やスポーツを通して新たな人の流れによる賑わいと活力を創出し、中心市街地の活性化を図る。合わせて災害時、避難所としての機能を兼ね備えた施設とする。

様式2 整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>【スマートウエルネス三条やそれらに付随したまちなか交流拠点施設を拠点としたにぎわいの再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スマートウエルネス三条の取組では、健康や生きがいの維持、創出に欠かせない「運動」と「交流」の最も手軽な手段として、街なかを「歩くこと」を推奨し、気軽に立ち寄り、思い思いの時間を過ごせる場として交流拠点施設を計画している。 ・学校給食調理場跡地を活用して、交流拠点施設を整備するとともに、全天候型歩道であるJR弥彦線高架下を一体的なものとして捉え取組を進め、自然と「歩く」距離を伸ばしつつ、全天候型広場へと自然と誘導していくきっかけをつくる。 ・また周辺の道路整備等を図ることにより「広場」と「道」を一体的なものとして連続性を持たせることによる「歩く」「滞留」「交流」の好循環を形成することで魅力ある中心市街地を創出する。 ・同地区で施設の再編や機能を集約化する事で、人口減少社会においても交流人口を増加させることができ、市民や来訪者など様々な世代が集い、文化・芸術やスポーツを通じて新たな人の流れによる賑わいと活力が創出され、中心市街地の更なる活性化につなげる。 ・同地区での賑わいを創出するための柱の一つである教養・教育活動及び交流活動の促進を担う拠点施設を整備することで、市民や来訪者の回遊性が高まり、中心市街地の更なる活性化につなげる。 	<p>全天候型広場整備(基幹事業:地域生活基盤施設) 市道興野北三条線道路内滞留空間整備(基幹事業:高質空間形成) 市道新保裏館線外歩道整備(基幹事業:道路) 子育て拠点施設(既存建造物活用事業:高次都市施設) 地域交流センター(基幹事業:高次都市施設) ものづくり拠点施設(基幹事業:高質空間形成) 東三条広場(基幹事業:地域生活基盤施設) 東三条駐車場(基幹事業:地域生活基盤施設) 図書館(基幹事業:中心拠点誘導施設) 鍛冶ミュージアム(基幹事業:中心拠点誘導施設)</p> <p>広場を中心とした市民活動推進事業(効果促進)</p>
<p>【若年代の定住化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時代や利用者ニーズの変化を踏まえて旭・裏館統合保育所の新築、嵐南保育所の移転・改築を行い、若年層・子育て世帯のまちなか居住への関心を高める。 ・計画的な公園遊具等の施設の全面的改築を図り、子育て世代などが利用しやすい環境を整える。 	<p>旭・裏館統合保育所(中心拠点誘導施設:子育て支援施設) 嵐南保育所(中心拠点誘導施設:子育て支援施設) 興野公園(基幹事業:公園) 顔パーク嵐南(基幹事業:公園) 四日町公園(基幹事業:公園) 裏館児童遊園(基幹事業:公園) 西四日町児童遊園(基幹事業:公園) 島田児童遊園(基幹事業:公園) 田島児童遊園(基幹事業:公園)</p>
<p>【防災・減災のまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新通川・島田川沿川、西本成寺地内における内水対策として排水路の整備等を行い、豪雨における浸水軽減を図り、市民の安心・安全を確保する。 ・災害発生時に五十嵐川南側地区住民に飲料水を供給する為の備蓄施設として飲料水兼用耐震性貯水槽の整備を行い、災害に強いまちづくりを着実に進める。 ・安全と安心を確保するため、公共建築物の安全性を把握し、計画的な耐震化を進める。 	<p>南四日町地内排水路整備(基幹事業:地域生活基盤施設) 南新保外地内排水路整備(基幹事業:地域生活基盤施設) 西本成寺地内内水対策(基幹事業:地域生活基盤施設)</p> <p>旧第一中学校跡地耐震性貯水槽施設(基幹事業:地域生活基盤施設) 地域交流センター(基幹事業:高次都市施設)【再掲載】</p>
<p>事業実施における特記事項</p>	
<p>【まちづくりの住民参加】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり活動を行う市民団体に補助金を交付し、市民活動のきっかけづくりや活動しやすい環境づくりを推進する。 <p>【官民連携事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康長寿社会を創造するスマートウエルネスシティ総合特区 ・三条市を含む7市、2団体は、「健康長寿社会を創造するスマートウエルネスシティ総合特区」として、国の総合特別区域に申請し、指定されている。「健康長寿社会を創造するスマートウエルネスシティ総合特区」は、自律的に「歩く」を基本とする『健康』なまち(＝スマートウエルネスシティ)を構築することにより、健康づくりの無関心層を含む市民の行動変容を促し、高齢化・人口減少が進んでも持続可能な先進予防型社会を創り、高齢化・人口減少社会の進展による地域活力の低下を防ぎ、地域活性化に貢献することを目標としている。 	

都市再生整備計画の区域

三条市中心市街地地区(新潟県三条市)	面積 513.6 ha	区域 元町外
--------------------	-------------	--------



三条市中心市街地地区(新潟県三条市) 整備方針概要図

目標	①定住の促進 ~若年世代の定住化~	代表的な指標	中心市街地・商店街の活性化(満足度調査) (ポイント)	2.352 (26年度)	→	2.540 (31年度)
	②にぎわいの場の再生 ~スマートウェルネス三条の推進やそれらに付随したまちなか交流拠点施設や地域交流センターを拠点としたにぎわいの再生~		幼児教育・学校教育の充実(満足度調査) (ポイント)	3.050 (26年度)	→	3.150 (31年度)
	③防災・減災のまちづくり ~住民の安心・安全のための施策~		水害対策の強化(満足度調査) (ポイント)	2.857 (26年度)	→	3.131 (31年度)

